

K.family リハビリ訪問看護ステーション
訪問看護 サービス利用料金表（介護保険）

（令和6年6月1日現在）

基本料金（訪問1回につき）						
訪問看護費・介護予防訪問看護費		介護区分	単位	金額	1割負担	2割負担
所要時間	20分未満	介護	314	¥3,469	¥347	¥694
		支援	303	¥3,348	¥335	¥670
	30分未満	介護	471	¥5,204	¥521	¥1,041
		支援	451	¥4,983	¥499	¥997
	30分以上60分未満	介護	823	¥9,094	¥910	¥1,819
		支援	794	¥8,773	¥878	¥1,755
	60分以上90分未満	介護	1,128	¥12,464	¥1,247	¥2,493
		支援	1,090	¥12,044	¥1,205	¥2,409
	1回あたり20分（a）	介護	294	¥3,248	¥325	¥650
		支援	284	¥3,138	¥314	¥628
	1回あたり40分（a）×2回	介護	588	¥6,497	¥650	¥1,300
		支援※3	568	¥6,276	¥628	¥1,256
1回あたり60分（a）×3回 ※2	介護	795	¥8,784	¥879	¥1,757	
	支援※3	426	¥4,707	¥471	¥942	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合		介護のみ	2,961	¥32,719	¥3,272	¥6,544
<p>※1 早朝（6時から8時）、夜間（18時から22時）は、25%増 深夜（22時から翌6時）は、50%増</p> <p>※2 所定単位数に90/100を乗じた単位数で算定する</p> <p>※3 1日3回以上の場合は、50/100を乗じた単位数で算定する なお、利用開始日に属する月から12ヶ月を超えて行う場合は、1回につき5単位を減算する</p>						

K.family リハビリ訪問看護ステーション
訪問看護 サービス利用料金表（介護保険）

（令和6年6月1日現在）

加算項目		内容	単位	金額	1割負担	2割負担
訪問 1回につき算定	サービス提供体制強化加算	3年以上勤務する看護師が一定数在籍しサービスに従事している場合	3	¥33	¥4	¥7
		7年以上勤務する看護師が一定数在籍しサービスに従事している場合	6	¥66	¥7	¥14
	複数名訪問加算（30分未満）	必要性があり、2名以上の看護師等で看護を行った場合	254	¥2,806	¥281	¥562
	複数名訪問加算（30分以上）		402	¥4,442	¥445	¥889
	長時間訪問看護加算	特別な管理を要する利用者に90分を超える訪問看護を行う場合	300	¥3,315	¥332	¥663
	ターミナルケア加算（適応時）	死亡日及び死亡日前日までの14日間に2回以上のターミナルケアを実施（事前に家族に対して、ターミナルケアの支援体制について説明を行う）	2,500	¥27,625	¥2,763	¥5,525
（月の初回訪問時に加算） 月1回算定	緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	（Ⅱ）に加え、看護業務の負担軽減に資する十分な業務管理等の体制が整備されている場合	600	¥6,630	¥663	¥1,326
	緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	利用者又はその家族当から電話等により看護に関する意見を求められた場合に、常時対応できる体制にある場合	574	¥6,342	¥635	¥1,269
	専門管理加算	褥瘡ケア若しくは人工肛門ケア・人工膀胱ケアに係る専門研修を受けた又は特定行為研修を終了した看護師が実施した場合	250	¥2,762	¥277	¥553
	口腔連携強化加算	口腔の健康状態の評価を実施した場合において、歯科医療機関及び介護支援専門員に情報提供した場合	50	¥552	¥56	¥111
	特別管理加算（Ⅰ）	利用者の重症度等が高い場合	500	¥5,525	¥553	¥1,105
	特別管理加算（Ⅱ）	上記以外の場合	250	¥2,762	¥277	¥553
	退院時共同指導加算（適応月）	退院・退所後の在宅療養についての指導を入院（入所）施設において共同で行い、その内容を文章で提供した場合	600	¥6,630	¥663	¥1,326
	初回加算（Ⅰ）	新規の訪問看護計画を作成した利用者に対して、病院・診療所から退院した日に初回訪問看護を行った場合	350	¥3,867	¥387	¥774
初回加算（Ⅱ）	新規の訪問看護計画を作成した利用者に対し初回の訪問看護を行った場合	300	¥3,315	¥332	¥663	